

# あおぎり

## 26年度児童会役員選挙が行われました

昇降口前での呼びかけ



5年生の各クラスから、男女1名ずつ、計4名が児童会長に立候補しました。

昇降口黒板前で、台の上に立って、「会長に立候補しました ですよ。よろしくお願いします」と大きな声で呼びかけをしました。また、朝の時間や給食の時間には、3年～6年の各教室を訪問して、一票を入れてくれるようお願いしました。各候補を応援する子どもたちも、立候補者とともに大きな声で応援することができました。

新児童会長が選出され、三役、各委員長も決まりました。27日(木)には、25年度児童会を運営した6年生の役員から、26年度の新役員へと引継がれました。新児童会長を中心に26年度活躍してくれることと思います。

## 2月12日の校長講話内容

皆さん、これは何だか分かりますか。(スライドを数枚映す)

これは、森上小学校内に落ちていたもので「落し物」と呼ばれています。持ち主のところに帰れなくて悲しんでいます。

なぜ持ち主のところに帰ることができないのでしょうか。名前が書かれていないということがあります。原因は他にもあります。持ち主が、「どこかに落としてしまった。見当たらない。どこに落としてしまったのだろうか」と心配になって、探さないからです。「自分で大事にしていたものをなくなってしまった」と思わないからです。

ここに、2つの帽子があります。古い帽子と新しい帽子です。(スライド2枚映す)

この2つの帽子は、私のものです。

古い帽子は、10年ほど使っています。

この帽子は今も被ることはできますが、色あせたり傷んだりしているので、行事のときには被りません。お掃除や作業の時などに被るようにしています。でも、あまりにも古くなったので、一昨年の運動会(25年9月)の前に、新しい帽子を買いました。それがこれです。

それがこの帽子です。新しい帽子を買ったので、古い帽子を捨てようと思ったのですが、捨てることができません。どうして古い帽子を捨てることができないのかを考えてみました。それは、長い間使ってきたので、「自分にとって大切なもの」という

落し物のハンカチ



10年使っている帽子



思い、「愛着」が心の中に生まれたからです。買ったばかりの時は、「帽子」でした。使っているうちに、「愛着のある帽子」になり、大切なものとなりました。

今の時代、着るものや玩具等は、お金を出せば買うことができます。でも、皆さんには、自分の持ちものを大切にしてほしいと思います。ものをなくしたり、落としたりしたときに、「どこかに置いてきちゃった」「どこかへ落としてきてしまった」「また買えばいいや」「家の人に買ってもらおう」と思うのではなく、「どこに置いたのだろうか」「どこで落としたのだろうか」「探してみよう」「心当たりのところを探してみよう」と思い、とことん探す人になってほしいと思います。ものを大切にできる人は、友達や人を大切にできる人です。ここにいる森上小学校の皆さんは、ものを大切に作る心の優しい人です。学習や生活を通して、この心を更に磨き上げていってください。

最後に、先ほどの古い帽子にもどりますが、私はこの帽子が使えなくなって捨てる時に、「長い間お世話になりました。ありがとうございました。」と言って捨てたいと思います。



## 双葉幼稚園との交流会

2月6日(木)、2年生・3年生は双葉幼稚園年長さん27名を本校に迎え、絵本の読み聞かせや音読劇、けん玉・コマ遊びなどで交流をしました。また、2年生は学校の中を案内してくれました。お兄さんやお姉さんとして、優しく接することができたようです。垂澤園長先生からは、「年長児は学校の様子がよく分かり、とても楽しく、素晴らしい経験ができました」とのお話をいただきました。

交流会で訪れた双葉幼稚園から何人かの人たちが入学してきますが、2・3年生の皆さんはきっと温かく迎えてくれることと思います。

### 雪かきありがとうございました

2月14日から15日にかけて、近年にない大雪となりました。晴れた16日(日)は、PTA会長さんをはじめとする役員、保護者、児童の皆さんに学校の雪かきをしていただきました。また、保護者、地域の皆様には、地域の雪かきをしていただき通学路を確保していただきました。おかげさまで、17日(月)は通常通りに学校ができました。ご協力ありがとうございました。

### 体罰をはじめとする非違行為防止への取り組み

森上小学校では、体罰をはじめとする非違行為防止、職員の綱紀肅正・服務規律保持、交通安全意識の徹底、スクールセクハラ・パワハラ等についての職員研修を年間通して行っています。いじめや体罰については、いじめアンケート(児童対象)や保護者アンケートの記述欄等で確認をしておりますが、心配なことがありましたら、教頭、保健室、特別支援コーディネーターが相談窓口となっておりますのでご相談ください。教職員一同教育公務員であることを自覚し、森上小学校の児童のためにがんばって参りたいと思います。

県教育委員会では、「体罰に関わる相談窓口」を設けています。

下記まで封書、電話、ファックス、メール等で相談ができますので、ご活用ください。

宛先 長野県教育委員会義務教育課 「体罰に関わる相談窓口」宛

住所 〒380-8570 長野市南長野幅下692-2 Tel 026-235-7426 Fax 026-235-7494

E-mail taibatsu-sodan@pref.nagano.lg.jp